

2023年4月8日

松島医療生協第59回通常総代会選挙公告について

松島医療生活協同組合
総代会選挙管理委員会
委員長 櫻井 昭
(公印省略)

松島医療生活協同組合の総代会選挙第4条により理事長に任命された5人の選挙管理委員会は、4月1日に第1回選挙管理委員会を開催、委員長に櫻井 昭委員を選出し、ここに総代会選挙を選挙規約第5条により公告します。

1. 総代の職務執行（任務）

定款48条 総代は組合員の代表として、組合員の意思を踏まえ、誠実にその職務を行わなければならない。

このことは、総代は組合員から選ばれた代表として、任期1年間、組合員の要求や意見を反映させ、議決された事項を組合員に周知徹底し、その実務の中心的、積極的な役割を果たす大切な任務を持っています。

- 1) 組合員の代表として総代会に出席する。
- 2) 総代会の報告を支部や班で行う
- 3) 総代会の方針にそって、支部長、班長とともに活動する。

2. 選挙日程

- 1) 立候補登録および推薦の期間
4月14日（金）～4月28日（金）12時
- 2) 当選者の公示 5月1日（月）
ただし、定数を超えた選挙区については別にすすめる。

3. 選挙権および被選挙権

2023年3月31日現在、組合員名簿に登録されている組合員とする。

4. 選挙区と総代定数

- 1) 選挙区 13区
- 2) 定数 150名
 - ・海岸支部 19名 ・高城支部 19名 ・磯崎支部 22名 ・二小支部 18名
 - ・北部支部 15名 ・手樽支部 3名 ・鳴瀬支部 18名 ・大郷支部 7名
 - ・鹿島台支部 4名 ・石巻支部 7名 ・2市3町（松島町除く）6名
 - ・仙台その他 5名 ・職員 7名

5. 選挙方法

- 1) 立候補または推薦人は所定の届出用紙に記入の上、選挙管理委員会に届ける。
- 2) 選挙は選挙区ごとで行う。定員以内である場合は無競争当選とし、定員に満たない場合は、その選挙区の定数より減ずるものとする。

以上